

① 法学部・法学研究科の理念と共通データの分析

1) 理念

(学部)

法曹を目指し法科大学院に進学する学生にはそのための基礎的能力を修得させつつも、学部教育全体としては、より広く、社会科学的素養と法的思考力（リーガルマインド）を身につけ、民主主義社会の担い手となりうる人材を養成すること。

(法学研究科＝法学政治学専攻)

研究者の養成という従来からの目的はその中心的目的として堅持しつつ、大学院教育に対する新たなニーズにも応えることを可能にするため、前期博士課程を、複雑な社会現象を的確に把握・分析し、解決策を提示しうる専門的な法知識と高度の応用能力の修得という目的をもった独自の教育課程であるととらえ直し、研究者・専門職業人双方の志望者の教育を行っている。

2) 共通データに関して

(入試)

●志願者数は18年をピークに下がっているが、センター試験の得点などをみても、合格者の質は維持されている。

- ・法科大学院発足時の期待が反転し、法学部人気は近年低下傾向にある。

関西の国立大学でも同様の傾向

- ・配点の変更（24年度入試）～センター試験の教科別配点を変更

国語・数学・外国語の比重を1.3倍増。

地歴・公民は上記3教科と同じ配点から半分の配点にし、理科と同じ配点に。

※ 私学文系を視野に収めた社会科が得意な受験生が敬遠？

(就職)

希望者のうち未決の者の3分の1～4分の1は、公務員試験や国家資格試験などの受験予定者が占めている。

②他大学と比較した分野的特徴

・教員数 34 人＋特任 1 人（実務家特任を除く） 阪大 57 人、神大 62 人、関大 52 人

専任教員

	市大	阪大	神大	関大
基礎法・外国法	5	9	8	8
公法	4	11	10	7
うち憲法	2	5	3	4
うち行政法	2	4	5	2
刑事法	4	6	6	5
民法	5	6	6	8
商法	4	4	5	5
民事訴訟法	2	5	4	2
社会法	2	3	5	4
国際関係法	3	*1	4	3
政治・行政学	5	9	11	11
実務家専任	1	*0	1	0
合計	34+1	54	60	53

*阪大は法学科のみ。国際公共政策学科に国際関係法の教員が多数いる。また、実務家教員も法科大学院に複数いる。

*関大は法学部と別に法科大学院があり 30 人の教員がいる（うち、憲法 2、行政法 2、刑事法 5、民法 5、商法 3、民事訴訟法 1）。

●オーソドックスな科目配置。ただし法科大学院一体型の法学部としては極めて少数の教員で運営。伝統的に基礎法・外国法と政治・行政学を重視してきたが、教員定数 2 割カットの下で LS を維持するために、その特色が弱まる一方、LS においても実定法分野では憲法、行政法、刑事訴訟法、民事訴訟法の担当者が 1 名のみとなり、厳しい運営を迫られている。

③主な産官学連携、社会・地域貢献の取り組み、成果

●各種委員会（審議会等：過去3年分） のべ82名。

法制審議会、内閣府研究会、地方自治体各種委員、大阪府労働委員会公益委員等

●無料法律相談

毎週1回、教員の指導の下、学生が市民からの法律相談に応じる。市民への貢献とともに、法律を学ぶ学生が法律問題の現実を知ることを目的に、1951（昭和26）年に学生グループの提案で始まり、60年以上の歴史をもつ。春・秋には遠隔地に出張して行う巡回法律相談も実施。この法律相談所メンバーの学生からは、多数の法曹も輩出。教育、地域・社会貢献、キャリア教育の三つの目的を兼ね備えたユニークな取り組み。

相談件数 23年度 196件、22年度 202件、21年度 229件

●中小企業法律相談

2004年に国の法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムとして採択された「中小企業法臨床教育システム」にもとづき2005年4月に設置された中小企業支援法律支援センターの事業として、大阪市内およびその周辺に多数存在する中小企業関係者の法的ニーズに応えるため実施。LSの教育プログラムのなかにも組み込まれている。

相談件数 23年度 83件、22年度 109件、21年度 128件

●国際貢献

- ・永井史男教授（国際政治） 国際協力機構（JICA）「タイ・自治体間協力

による公共サービス提供能力向上プロジェクト委員」（1999-）

- ・高田昌宏教授（民事訴訟法） カンボディア法整備支援事業（2000-）

この貢献に対し「カンボディア王国・友好勲章」受章（2008）

●大学間連携、若手研究者の国際交流支援

- ・守矢健一教授（ドイツ法）「ドイツ法フォーラム」主催

この取り組みに対し、ドイツ政府より、「ドイツ連邦共和国功労勲章功労十字小綬章」 授賞（2006）：日独友好・親善関係への貢献に対して。

●司法試験考査委員

高田昌宏教授（民事訴訟法）2004-2011; 高橋眞教授（民法）2011。

●多数の法曹を輩出

有恒法曹会所属会員 620 名（大阪弁護士会を中心に活躍）

日本弁護士連合会会長 1 名、大阪弁護士会会長 5 名

また中国人留学生卒業生から上海を中心に中国で活躍する多数の法曹を輩出。

●科学研究費補助金

法学研究科 科学研究費補助金 採択一覧（単位：千円）

	研究代表者分				研究分担者分				合計			
	件数	直接	間接	合計	件数	直接	間接	合計	件数	直接	間接	合計
平成 21 年度	10	17,740	5,322	23,062	8	2,200	660	2,860	18	19,940	5,982	25,922
平成 22 年度	10	17,380	5,004	22,384	16	3,780	1,134	4,914	26	21,160	6,138	27,298
平成 23 年度	14	37,963	11,209	49,172	21	5,560	1,668	7,228	35	43,523	12,877	56,400

対象者は、法学部・法学研究科所属の教授、准教授、研究員、PD 特別研究員である。
 科研採択件数の対教員比 52.9% (21 年度)、76.5% (22 年度)、102.9% (23 年度)。

④これまでの改革の取り組み

●平成 16（2004）年度 法科大学院＝大学院法曹養成専攻の設置

これにともない、大学院法学研究科改組。公法学専攻と民事法学専攻を法学政治学専攻に一本化。定員も見直し（前期課程 25 名→15 名、後期課程 8 名→10 名）。

●平成 20（2008）年度 1 回生向け基礎演習開始

平成 22 年度 基礎演習向け共通教材作成

●平成 21（2009）年度 学部学生の学習支援に向けた一連の取り組みのスタート

- ・学習相談体制の整備
- ・学生論文コンクールの実施
- ・ゼミ幹事会の組織化とその活性化支援

学部教育に関する意見交換も実施（平成 22 年度より）

- 平成 22（2010）年度 学部第 2 部（定員 30 人）募集停止に伴う第 1 部募集定員の変更。

前期日程 135 人→145 人、後期日程 15 人→20 人（合計 150 人→165 人）

- 平成 22 年度 学生にキャリアデザインを見据えた、段階的・体系的履修を意識させる新 3 コース制の実施。

司法コース、行政コース、企業・国際コース。

⑤各部局の特徴的な取り組み

（学部）

- オーソドックスながらも社会科学の基礎全般に配慮した法学・政治学教育の実施

- 少人数教育

・教員一人当たり学生数 23.2 人（阪大 18.6 人、神大 13.1 人）

＊阪大・神大は LS 発足に伴い大幅教員増、市大は 2 割（8 人）減。

カットがなければ阪大並み（18.3 人）。

・専門演習 4 単位必修（阪大と同じ。神大は政治行政コースのみ 2 単位必修）。

演習開講数 23(第 1 部)+5(第 2 部)。68%の教員が開講。学生 14 人に 1 ゼミ。

＊阪大 34（教員比 63%）。学生 10 人に 1 ゼミ。

- 学習相談体制、成績の芳しくない学生の早期チェック、学生の自主的企画の支援。

（大学院）

- 少人数教育～アカデミックなトレーニングに注力。小規模大学院ながらコンスタントに優れた研究者を輩出。

過去 10 年 29 人（国立 9 人、私立 17 人、公立 3 人）

(研究)

●研究水準の高さ ←外部評価では教員採用手続きが高く評価

基礎法、比較法、政治学研究が伝統的に強く、とりわけドイツ法研究が盛ん。

そうした基礎研究を地盤として優れた実定法研究も生産。

●ドイツ・フライブルク大学との日独法学シンポジウムの開催

1991 年（平成 3） 第 1 回 「法と手続」（フライブルク）

1993 年（平成 5） 第 2 回 「法の国際化への道」（大阪）

1995 年（平成 7） 第 3 回 「現在社会における自己決定」（フライブルク）

1998 年（平成 10） 第 4 回 「環境保護と法」（大阪）

2001 年（平成 13） 第 5 回 「インターネット・情報社会における法的諸問題」

（フライブルク）

2005 年（平成 17） 第 6 回 「団体・組織と法」（大阪）

2009 年（平成 21） 第 7 回 「法発展における法ドグマーティクの意義」（フライブ

ルク）

2012 年（平成 24） 第 8 回 「社会国家要請とグローバル化する法実務との緊張関係」

（大阪）

*日独双方でその成果を公刊。

「信じがたい業績。このために費やされたエネルギーの量を考えると、他になにも業績がなくても、法学研究科として十分に存在意義がある」（北大名誉教授・五十嵐清氏による外部評価）。また、同氏は、教科書『比較法ハンドブック』(2010, 勁草書房)において、「日本と外国の特定の大学間で〔の〕交流のための協定」にもとづく「定期的なシンポジウム」の代表例として、このシンポジウムを挙げている(同書 61-62 頁)。

●2003 年 9 月 法学部創設 50 周年記念国際シンポジウムの開催

「グローバル化の時代における法律家の社会的責任」

その成果は、阿部昌樹・平覚・佐々木雅寿編『グローバル化時代の法と法律家』
(日本評論社、2004 年) 公刊。

●紀要『法学雑誌』 (年 1 巻 4 号発行、既刊 58 巻)

●『大阪市立大学法学叢書』 (既刊 61 冊)

●受賞 (過去 5 年)

2012 年 The Early Stage Career Researcher Prize, Social Policy & Administration 誌 稗田健志
准教授 (政治学)

2012 年 日本公共政策学会賞 (奨励賞) 砂原庸介准教授 (行政学)

2010 年 日本選挙学会優秀報告賞 砂原庸介准教授 (行政学)

2009 年 大隅健一郎賞 高橋英治教授 (商法)

2007 年 (財) 労働問題リサーチセンター沖水賞 渡辺賢教授 (憲法)

2007 年 日本法哲学会奨励賞 瀧川裕英准教授 (当時) (法哲学)

2007 年 尾中郁夫・家族法学会賞 松本博之教授 (民事訴訟法)

●学会理事 (過去 3 年)

日本法社会学会理事 阿部昌樹教授 (法社会学)

日本公法学会理事 平岡久教授 (行政法)

犯罪社会学会理事 三島聡教授 (刑事法)

日本比較法学会理事 高橋眞教授 (民法)

日本私法学会理事 森山浩江教授（民法）

日本労働法学会理事 根本到教授（労働法）

日本社会保障法学会理事 木下秀雄教授（社会保障法）

日本国際経済法学会常務理事 平覚教授（国際経済法）

国際私法学会理事 国友明彦教授（国際私法）

日独法学会理事 守矢健一教授（ドイツ法）

東アジア不法行為法学会理事 王晨教授（アジア法）

アジア政経学会理事 永井史男教授（国際政治）

※ 教授に占める理事の割合 48 %

●その他

守矢健一教授（ドイツ法） 2009-2010 ドイツ・フランクフルト大学法学部法制史研究室にて客員教授として講義担当。

⑥展望

世界史的転換期にある今日、「社会科学的素養と法的思考力を身に付けた民主主義社会の担い手の育成」、あるいは「複雑な社会現象を的確に把握・分析し、解決策を提示しうる専門的な法知識と高度の応用能力の修得」という理念は、ますますその意義を高めているといえる。われわれは、これまでの実績を踏まえ、その理念とその今日的意義をあらためて確認し、構想力と分析力はもちろんのこと、自己を相対化しうる想像力と豊かな人間性をもって、プロセスを重視しつつ他者とともに新しいものを作り出していく能力をもった人材の育成という今日の時代的要請に応えうる大学教育の質的充実をはかっていきたい。

具体的には、第2部廃止に伴って生まれるリソースを活用しつつ、新しい演習型授業や意欲を持った学生向けの外国語の研究文献購読の提供、さらには卒業研究（特別研究）制度など、学生の「主体的学び」の拡大につながる方途を探っていきたい。また、基幹講義科目の厳選の一方で、多様なテーマでの特殊講義を実施し、学生を学問の魅力に誘う試みを組織的に行い、これを上記の「主体的学び」のための試みと接続させることも検討したい。このような取り組みを通じて、学部のミッションによりかになった人材を社会に送り出すとともに、大学院進学者の増大を図りたい。

研究については、ヨーロッパを代表する研究機関とのあいだで共同研究の実績を積み重ねてきたことや科研費の獲得状況などを見てもわかるように、世界的なリサーチ・ユニバーシティとしての研究力の推進が十分に期待できる。ポテンシャルのある研究拠点として、これまで以上の支援・投資をお願いしたい